



杉浦 司美

◆妻木南部土地区画整理事業について

◎事業認可に至るまでの経過と事業計画の概要について。

◎平成元年に準備委員会が発足し、平成23年に組合の設立認可がされた。事業計画は、施工面積14・4 ha、総事業費約24億円、減歩率は36・85%、事業期間は平成23年11月から31年3月までとなっている。

◎現在の事業の進捗状況について。

◎27年度末の見込みで、事業費ペースで38・7%の予定となっている。

◎妻木南部土地区画整理事業を活かしたまちづくりについて、構想、具体的な考えはあるのか。

◎区域の中央を南北方向に都市計画道路妻木線が整備されるので、民間投資が積極的に促進され、にぎわいが発生し、地域の活性化につながることを期待する。

◎例えば防犯に強いまちづくりとか特徴づける構想はないのか。

◎行政が一番やらなければならぬのは、道路や公園、上下水道等の基

盤整備である。ソフト面は、住民のみなさんが進む方向を示していただければ、その中で行政が色々な形で支援していければと考えている。

◆市内の戦没者慰霊碑の合祀について

◎市内慰霊碑の設置状況とその管理について。

◎市内には、全部で26基の慰霊碑が建立されており、その維持管理は一部を除いて遺族会の皆さんによって行われている。

◎維持管理をされてみえる遺族会の皆さんの高齢化、経年劣化等による倒壊の危険性についてどのように考えているのか。

◎慰霊碑は建立された方の所有に属するもので、基本的には所有者に維持管理をしていただくものと考えている。

◎一つの案として、妻木南部土地区画整理事業に伴う公園整備に合わせ、その区画に市内の慰霊碑を移設または、合祀して建立することはできないか。

◎区画整理で計画されている公園は、都市公園法に基づく公園であり、設置は非常に困難である。

◎合祀を含め市として支援を検討いただきたい。

◎市としても何らかの形で支援はしなければという考えはあるが、税金を使う以上、必要性も考えながら、多様な意見を集約できればと考えている。

《第1回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◎近年の我が国は、貧富の格差が広がっており、教育費の増大とも相まって、親の経済力や家庭環境など、子供の生活格差がそのまま教育格差につながっております。年収の低い家庭の子供は、高校や大学へ進学できない状況があります。このような負の連鎖を断ち切るため、土岐市はどのような取り組みをされているのかご答弁をお願いします。

◎学校に通う子供たちが、経済的な理由によりスムーズな就学ができないこと、それから上級学校への進学に困難を来す2点があるというふうにと捉えております。1点目のスムーズな就学につきましては、主に小中学生に関しては、経済的な家庭に対して一定の基準を設け、学用品や修学旅行費、給食費などを援助する要保護及び要保護児童・生徒援助費の制度があります。もう1点の進学に対する困難を解消する支援として、高校生、大学生を対象とした土岐市奨学金制度を設けており、毎年60人から70人程度の学生がこの制

度を利用しているところでございます。この奨学金は返済の義務はなく、学費の支弁が困難な家庭状況であっても進学を諦めることなく、学生生活を支援しています。さらに、日本育英会、東濃信用金庫育英会、田口育英会など各種団体からの奨学金制度について紹介し、申請ができるように各家庭へ情報を伝えているところでございます。

◎土岐市の支援制度では十分とはいえ、本当に経済的に厳しい家庭は大学を諦めざるを得ない現状があります。各種団体からの奨学金制度の奨学金の紹介もありましたが、その奨学金は借金ですよ、その借金が返せないといった社会問題にもなっています。私は、少なくとも子供が社会に出る時には、同じスタートラインからという思いがあります。そのところをどう考えておみえですか。

◎確かに大学進学をするお子さんについては、多額の費用がかかることは承知しており、その一部ということで支援させていただいています。あとにつきましては、その当該の大学でもこうした家庭に支援するような制度もあるように承知しておりますので、そうした制度を利用して進学しているというふうには把握していません。



水野 哲男

◆鳥獣害対策と捕獲獣肉(ジビエ)の活用について

問 土岐市内の被害額について。

答 総額で120万円。この内、イノシシによる被害が96万9千円と約8割を占めている。他にはカラス、ヒヨドリ、ハクビシン、アライグマなどの被害である。

問 鳥獣の捕獲状況について。

答 平成26年度のイノシシの捕獲頭数は252頭で、町ごとの内訳は土岐津2頭、下石4頭、妻木38頭、鶴里87頭、曾木68頭、駄知19頭、肥田7頭、泉27頭である。27年度(2月19日現在)の捕獲頭数は、275頭で、町ごとでは、土岐津10頭、下石5頭、妻木33頭、鶴里124頭、曾木75頭、駄知4頭、肥田3頭、泉21頭である。そのほかの鳥獣では、26年度・27年度で、ハクビシン8頭、アライグマ36頭を捕獲している。

問 捕獲報償金の増額について。

答 近隣の市との調整によって現在の額(8千円)となっており、ご理解いただきたい。

問 市での有害鳥獣を寄せ付けない取り組みについて。

答 イノシシ被害が増加した要因の一つには、住み家となる耕作放棄地や農地周辺の手入れがされていない草地の増加が指摘されている。多面的機能支払事業などの制度を活用し、地域の方々により農道や水路、耕作放棄地の草刈りや、営農の継続による耕作放棄地の抑制などの環境を整備する活動を支援していきたい。

問 ジビエの活用について。

答 現在、捕獲されたイノシシの肉は、一部は狩猟者自身により自家消費されているが、大半は廃棄処分されていると聞いている。県では、ぎふジビエ登録制度を創設し、ジビエの需要と供給の拡大に向けた事業を行っている。市では今のところ具体的な計画はないが、県の事業展開の情報の収集と提供に努めていきたい。

◆土岐市の下水道について

問 下水道普及率について。

答 平成27年3月末で、公共下水道83・9%、農業集落排水施設1・0%、合併処理浄化槽8・0%で、全体で92・9%である。

問 今後の計画について。

答 岐阜県汚水処理施設整備構想では、中間目標を平成37年と定め、県全体の目標値を95%以上、土岐市は96・1%としている。

《第1回定例会一般質問》

◆認定こども園について

問 認定こども園の進捗状況は。

答 泉地区は、耐震性不足のみつば保育園を耐震補強実施、いずみ保育園は今後対策を考える。下石地区は、平成28年度に基本設計等の予算計上中で、3園を統合する。

問 使用料はどこで検討するのか。

答 幼稚園部の5歳延長保育の給食費、延長料金を総合的に判断し、子ども子育て会議で議を経る。

問 集団登園はどうなるのか。

答 保護者の方が登下園の付添いをして頂くことになると思います。

問 認定こども園の類型はどうか。

答 土岐市では、幼保連携型が最も適しているかと判断している。

問 岐阜県内で大規模園は殆ど少ない「アットホームな環境作りを」という意見もあるが、どうか。

答 県外ではあるが、定員460人の園などを視察。大規模でも子どもに目が届かないことは全くない。

問 近隣の多治見、瑞浪の状況は。

答 瑞浪市は以前から特区で「幼児園」



小関 篤司

を運営していて変わらぬと聞いている。多治見市は喫緊に認定こども園に移行する情報はない。

問 保育短時間の方、就労60時間以上120時間未満でも、状況によっては早朝や長時間保育を受けることが出来るのか。

答 個別具体的に対応する。

問 職員の待遇を良くする考えは。

答 担任の時間等が延びる可能性はあるが、幼稚園、保育園で人事交流を図っている。認定こども園の教諭を理由に変更は考えていない。

◆放課後等デイサービスについて

問 土岐市で重度心身障害児を受け入れている施設はありますか。

答 現在4つある中の1カ所です。

問 事業所ごとの質の開きを解消する「ガイドライン」の実施は。

答 市は直接指導の権限がない。県は昨年9月に集団指導を実施。土岐市では担当職員が出向いて、事業実施状況の確認をしている。

◆雇用促進住宅について

問 住宅を失う住民不安に 대응する為、杉焼宿舎を購入してはどうか。

答 購入しない方向に変更はない。

問 廃止で追い出された方は、優先で市営住宅へ入居できるのか。

答 廃止に伴う退居者で特に困窮度の高い方は、優先的に対応している。



和田 悦子

◆地域包括ケアシステムについて
 問 地域ケア会議・地域ケア連絡会議の成果は出ているのか。

答 高齢者の実態把握や課題解決のため、意見交換、情報共有を行う中で顔の見える関係構築することによって多職種の協働により地域包括支援のネットワーク構築ができています。

問 28年度予算に地域包括支援センターの増設を2か所計画されているがそれはどこの地域なのか。

答 下石、妻木、鶴里を受け持ち区とした西部地域と駄知、曾木を受け持ちの区域とする東部地域で計画している。

◆介護保険制度について

問 今後、介護給付も増えてくると介護保険料の値上げにつながるが、その対策は考えているか。

答 高齢人口の増加にともない介護保険料が高くなるのは避けられない。介護予防事業の拡充と介護給付の適正化が対策になるかと考えている。

◆アウトレット行バスについて

問 28年度予算に市民バス活性化総合再生事業として公共交通の充実を計画されているが、土岐市駅からアウトレット行の昼間の市民バスの運行を提案する。公共交通活性化再生総合事業費補助金は使えないか。

答 平成25年9月までは平日は9便、土日祝日は14便が運行していたが乗客数が非常に少ない状況で、維持が困難になったと考える。路線バスと競合できないこともあり、市民バスを走らせるのは困難。補助金は市内で完結するバスではなく、圏域をまたぐバスしか使えない。

◆期日前投票所を商業施設に開設することについて

問 夏の参議院選挙は戦後70年も平和が続いた日本の方向を大きく左右するとても大事な選挙だと思う。投票率を上げるためにも、買い物ついでに気軽に投票ができる商業施設に期日前投票所を開設することを提案する。

答 商業施設の投票所については二重投票を防ぐオンライン化の整備やシステムが停止した場合の対策など課題がある。選挙で一番大事なことは、正確性の確保だと考えるので、商業施設での投票所開設は今後の研究課題ということで即座の導入には時間をいただきたい。

《第1回定例会一般質問》



後藤 久男

◆定住促進事業について

問 三世同居・近居者世帯定住奨励金交付事業を促進することで、子育て支援や家庭環境の充実、高齢者の安全安心できる生活確保、地域文化の伝承と家庭機能の強化を図り、移住定住人口の増加を目指す。住宅の増改築・リフォーム、新築・中古住宅を取得する者で奨励金額は、対象費用の2分の1で最大25万円を奨励金は商品券で交付し、市内の商店街の商品券でまちが潤うとともに、まちづくり及びこれからの超少子化・高齢化へ向けた施策であり、国も「三世同居」に対応する住宅・改修費に150万円の補助金を出す新制度である。

答 2世帯が一緒に住めば金銭的にも楽になる、経済的理由で3世帯になつていないというのは逆だと思つて、3世代同居はいろいろなメリットがあると思うが、制度として履行されるかどうかという把握が難しい、商品券で同居をしたがる人がいるかどうか、その必要性を感じて3世代が

同居される方が恩恵をこうむる制度と思う。瑞浪市の実績を見てすばらしい制度であれば実施し、他市の動向を見たい。

◆新公立病院改革ガイドラインと病院経営改革への取組みについて

問 国が進める医療制度改革「地域医療構想」「医療介護総合確保推進法」と新改革プランの整合性を重視し、新しい改革を進めるといふ視点から、経営上の問題点・課題をどのように分析し捉えているのか。また、今後のスケジュールについて。

答 病院事業改革プラン策定委員会を設置し、現状分析を踏まえ今後の在り方、方向性を見出し、県が策定する地域医療構想とも整合的であることが求められているため、速やかに修正していくなか、再編ネットワーク化・経営状態の見直し、抜本的なことに踏み込まざるを得ない。ほかの病院との統合とか役割分担は市単独では非常に難しい、例えば指定管理にして民間にお願いするにも、調査研究をし、あらゆる場合を想定して、柔軟な対応をしプランの策定にあたる。最大の課題は常勤医の減少で、ここ数年で最も経営状態が良かった24年度は38名、26年度30名、現在32名で徐々に上向いているが、医師不足の解消が最大の課題です。スケジュールは年内に行う。